

□■養成所ニュースプラス第 18 号 2026□■

大型連休となったシルバーウィークでしたが、台風の影響で、特に千葉県は 8 月に続いて冠水被害が相次ぎました。皆様のご自宅や地域は大丈夫でしたでしょうか。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」では、毎年 9 月 21 日を「認知症の日」、9 月を「認知症月間」と定め、啓発活動が行われます。厚労省の 2022（令和 4）年時点の統計では、高齢者のうち認知症の人が約 443 万人、軽度認知障害（MCI）の人が約 559 万人と推計され、合わせた有病率は約 28%（高齢者の 3.6 人に 1 人）となります。

社会福祉士国家試験の申込受付期間もあと 1 週間を残すのみです。まだ申し込んでいない方は、この週末で出願しましょう。

今週の Plus Quiz は、「社会福祉調査の基礎」から「尺度」に関する問題です。この問題も正解して終わりではなく、正解でない選択肢の尺度等を説明できるようにしてください。

■Plus Quiz・・・・・・・・

【第 38 回問題 81】A 市では、市内の小中学生を対象とする生活実態調査を行うこととなった。本調査の検討を行う委員会において、中学生になると朝食を摂らない生徒が多くなることが指摘され、調査では小学生と中学生の朝食の摂取状況の違いをクロス集計によって検証することとなった。調査票では、朝食を摂る頻度に関する質問を設け、その選択肢を「週に 3 回以上／週に 1～2 回程度／月に 1～2 回程度」とした。

次のうち、この選択肢に当てはまるものとして、最も適切なものを 1 つ選びなさい。

1. SD 法
2. 比例尺度
3. 順序尺度
4. 複数回答法
5. リッカート法

正答と解説は最後に記載してあります。

■Yoseijo Info・・・・・・・・

・(37 期生) 該当者に対して、修了見込証明書類一式をレターパックライトにて発送いたしました。

修了見込証明書は国家試験の受験申込に必要な重要書類となりますので、お名前等の表記に誤りがないか確認し、届かない場合は当養成所までご連絡ください。

・(37 期生) 住所変更後、変更届を提出していない場合はご提出ください。

・(37-38 期生) 教育訓練給付制度（専門実践教育訓練）の支給希望の方へ

申請書類一式は原則として、再発行はできませんので、お取り扱いにはご注意ください。

本養成所からの申請書類発行のため、「受給資格者証と公的身分証明書のコピーの提出」及び「レポートの提出」「スクーリングへの出席」「授業料の納入」が必須となります。

※(37 期生) 本養成所受講認定基準を満たす支給希望者には、10 月末日付けで、支給申請書類一式を発送いたします。

お手元への到着は 11 月上旬頃の予定です。今しばらくお待ちください。

※(38 期生) 本養成所受講認定基準を満たす支給希望者には、11 月 15 日付けで、支給申請書類一式を発送いたします。

お手元への到着は 11 月下旬頃の予定です。今しばらくお待ちください。

・受講の手引に“レポート作成・提出チェックリスト”があります。

レポートの作成・提出の前に必ず確認してください。

■Test Info・・・・・・・・

国家試験に関する情報をお届けします

・第 39 回社会福祉士国家試験は、令和 9 年 2 月 7 日（日）です。

詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/shakai/index.html>

- ・第 39 回国家試験の受験申込受付が始まりました。

今年度より、全ての受験者がインターネットでの受験申込になります。社会福祉振興・試験センターのホームページに、インターネットによる受験申し込み前の準備及び申込方法の動画等、情報が公開されています。必ず確認のうえ、お早めに手続きを進めてください。

詳しくはこちら→<https://www.sssc.or.jp/>

- ・日本ソーシャルワーク教育学校連盟（以下、ソ教連）主催の全国統一模擬試験のご案内です。

詳しくはこちら→<https://www.spw-mosi.com/exam/>

※申し込み受付期間は終了していますが、ソ教連オンラインショップより申し込みが可能です。

詳しくは、養成所ニュースプラス第 17 号に添付しておりますチラシをご確認ください。

- ・養成所ニュースプラス第 14 号に、ソ教連国試対策のソゼミ新企画「みんなで一緒にソ教連模試 ONLINE」のご案内（チラシ）を添付しております。

詳しくはこちら→<https://jaswe.jp/moshi-online.html>

- ・本養成所主催、「受験対策講座」は web にて開催中です。

2 本目の「受験対策のポイントを中心とするガイダンス」が視聴可能となりました。是非ご活用ください。

受験対策ページへアクセスはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=5529

※パスワード等の案内は、養成所ニュースプラス第 2 号、第 4 号に添付しています。

■Plus Info

その他の情報をお届けします

- ・日本知的障害者福祉協会では様々な情報を発信しております。

詳しくはこちら→<http://www.aigo.or.jp/>

■Back Number

過去のバックナンバーはこちら→http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686

■Plus Column

【受験対策ミニ講座第 14 回／社会福祉調査の基礎】

1 第 37・38 回の科目の傾向

第 37 回は、大項目「量的調査の方法」から 6 問中 3 問と従来の傾向が続きましたが、第 38 回は 6 つの大項目から均等に出题されました。量的調査を押さえて半分は得点するという対策は、難しくなりました。

また、知識を想起するだけの問題が減り、知識を想起したうえで事例や比較的長い問題文を読み解答する問題が増えたことで、読解力や判断力を問われるようになりました。例えば、今回取り上げた第 38 回の問題 81 や同じく問題 83 が挙げられます。

時間が足りなかったという声が多かった午前の部で最後の科目にあたり、更に第 38 回では五肢択二問題が 6 問中 3 問あり時間切れになった先輩もいました。

2 国家試験の対策

この科目は法改正等の影響をほぼ受けないので、37・38 回だけでなく少なくとも 34 回～36 回の過去問にあたり基本的な知識を確実にしましょう。一問一答問題を繰り返すことも対策になります。科目出題基準表の小項目には、他科目に比べ具体的かつ多くのキーワードが示されています。それぞれを確実に説明できるようにしましょう。

さらに、基本的な知識をもとに判断する問題への対策として、37 回・38 回の過去問や模擬試験、模擬問題を活用して新たな傾向に対応できるようにしてください。

第 37 回では、問題 80「社会調査の倫理」問題 82「調査票の配布・回収」問題 84「面接調査の面接方法」を、第 38 回では、問題 79「実施時の倫理的対応」問題 83「データの整理と分析」問題 84「評価・分析の方法」を正解して 6 問中 3 点を確保したいものです。

【Plus Quiz・・・・・・正答と解説】

事例仕立ての問題文で、文中の「質問の選択肢」について問われています。しかも、問題の選択肢には「尺度水準」と「選択技法」が混じり比較しづらくなっています。

まずは問題文ですが、「質問の選択肢」に当てはまるものを選ぶという点を読み取ることができれば、問題文の内容に深入りする必要がないことがわかります。

問題にある SD 法以下の選択肢の内容を想起して、「質問の選択肢」に照らし合わせることで解答できます。問題文を読み込む時間をかけずに、次に進みたい問題です。

尺度水準には、「名義尺度」「順序尺度」「間隔尺度」「比例尺度」の 4 種類あると言われています。共通科目 5 の 83～85 ページが、例示もありわかりやすいです。85 ページ表 4－2 で算出可能な代表値も押さえておきましょう。

1. ×SD 法は、回答者の感情的なイメージや印象を測定する方法で、選択肢には相対する形容詞が配置されます。問題文は朝食摂取の回数を多い方から並べていますし、形容詞を配置していないので SD 法ではありません。

2. ×比例尺度は、身長や体重等数値で測定でき、測定された数値が等間隔となります。また、間隔尺度とは異なり、絶対的な原点（0）をもっています（体重 0kg は測定できない＝重さがないという意味）。問題文の選択肢間は等間隔ではないため、比例尺度ではありません。

3. ○順序尺度は、大小関係や優劣関係等選択肢の順序に意味があります。間隔尺度や比例尺度とは異なり、選択肢間が等間隔ではありません。問題文では、朝食を摂る回数が多い順番に並んでいて、選択肢の間隔が同じではないので順序尺度だと言えます。

4. ×複数回答法は、選択肢から複数を選ぶ方法です。問題文は、複数を選べる選択肢になっていません。

5. ×リッカート法は、回答者の意見や態度等を測定するための尺度です。「そう思う」「どちらでもない」「そう思わない」のような表現の選択肢から回答します。得られた回答を数値化していくことも可能です。問題文は朝食の摂取頻度を尋ねるもので態度を測定するものではないので、リッカート法ではありません。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19 K D X 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus